

平成 24 年度

淀川河川公園 全体協議会 会議録

4 流域版 平成 25 年 3 月 1 日開催分

■開催概要

開催日時:平成 25 年 3 月 1 日(金) 10:00~12:00

場 所:淀川河川事務所

議事次第

配布資料(一覧)

1. 開 会
2. 淀川河川公園全体協議会設置要綱の承認
3. 議 事
 - (1) 地域協議会での取り組みに関する相互点検
 - ① 各流域の公園整備計画についての情報共有・点検
 - ② 公園整備についての報告(島本地区、背割堤地区、鳥飼下地区)
 - (2) 淀川河川公園の共通課題について
 - ① 水辺・水際部の整備について
 - ② 二次草原化の実験について
 - (3) 今後の地域協議会について
4. 閉 会

■説明資料

- ・資料1-1 ~ 資料1-4 淀川河川公園 公園整備計画
- ・資料2-1 淀川河川公園 公園整備計画 比較表
- ・資料2-2 公園整備計画の相違点
- ・資料3 整備の進捗状況(島本地区、背割堤地区、鳥飼下地区)

1. 地域協議会での取り組みに関する相互点検

[下流域会長]

- ・下流域は工事がほとんど予定されていないエリアなので、整備計画の「整備」をどのように考えるかという議論からスタートした。淀川の河川環境や公園環境を向上させていくことは、整備と呼ぶのか管理運営と呼ぶのかが難しい。
- ・上流域、中流域の公園整備計画をみると工事発生に伴う論理構成はできているが、環境改善や、草花園を二次草原化するとか、野球場を多目的広場化していくことについては論理構成ができていない。
- ・工事が発生すると調査もできるし議論の場もできるが、工事が発生しないときに調査実施や管理計画を立案するための財政的裏付けや仕組みをどう考えていくのかが(流域間で)違うのではないかと。

[中流右岸域会長]

- ・従来型の整備計画からアダプティブマネジメントへの転換期に来ている。つくり上げたものをどのように、よりよく参加型で運営していくのか。

[下流域会長]

- ・下流域では現況の認識と評価を行い、課題を出し、そのゾーンの将来の環境像を大まかに設定し、その目標像に向けて5年は何をしたらいいか、中長期的に何をしたらいいかという議論をしている。
- ・アダプティブマネジメントのようなものも含めてきっちりと位置づけていく。

[中流右岸域会長]

- ・計画の記載の仕方が違うだけで、各流域の地域協議会では議論がなされているはずなので、事務局でまとめ直してはどうか。



[事務局]

- ・計画のフォーマットは最初に策定したものを踏襲しているが、今後フォーマットを変えていくことについては問題ない。

[下流域会長]

- ・工事費が伴うと調査をして現況の評価ができる。工事が発生しないところは課題を発掘するための調査ができていないことが根本的な問題である。客観的なデータを積み上げるための予算化がなされていない。

[事務局]

- ・ワンドなどについては河川事業として調査をやっているが、これまでバックデータとして十分に提供できていなかった。今後いわゆる土木工事ではない調査を事業としてやれるかどうか調整している。

[下流域会長]

- ・整備ではなく管理のための調査、それと一旦管理に手をかけてみて、それをモニタリングする仕組みを位置づける必要がある。
- ・基本計画は何年かかけてできている。この整備計画はどちらかというとアクションプランに近い。

[事務局]

- ・植生管理のようなものは公共事業に合わないため、市民と一緒にどうやっていくのかについても議論いただきたい。

[中流右岸域会長]

- ・河川公園は全て持続植生であり、草刈りの頻度やそのモニタリングを繰り返しながら、いろいろなレベルにある持続植生をどう維持管理、運営していくのか。それを工事発注ではなく、参加型で、単年度予算の中でどう継続していくのかという議論をしていくべきだ。

[下流域会長]

- ・そういう意味では、公園整備計画というより公園事業計画と呼ぶほうがふさわしいのではないか。

[中流右岸域会長]

- ・工事期間中は工事費が付いているので出来るが、工事が終わったらできなくなるという状況がある。
- ・この機会に仕組みを変えていく議論をしていくとよい。

[利用者・利用団体代表]

- ・河川敷でここは河川法だから柵がない、あそこは都市公園法だから柵があると説明されても、利用者側からは法律上の見えない線は理解できない。1つの場所で2つの法律が動いていることをうまく整理できないかと日頃から思っている。

[下流域会長]

- ・さらにもう一つ見えない線がある。国が全部管理しているのではなく、各市が借地をして運動公園をやっていると事業体がやっているとあるが、利用者側から見たら同じグラウンドに見える。各種の見えない線をどうコントロールするのか下流域では議論があった。

[上流域会長]

- ・上流域では、将来どうするのかということまで各地区で細かく決めていくことができるのかわからなかった。
- ・工事は発生しないがつくる段階で考えていくということであれば、もっとそれぞれの地区でいろんなことができたという気がする。

[下流域会長]

- ・5年後に多目的グラウンド化するとしたら、明日から5年間一体どういう行動をしないといけいないのかというストーリーをつくり、それをこの計画の中にどう書き込むのかという議論をしておかなければならない。

[中流右岸域会長]

- ・この河川公園は、高度成長期にスポーツ施設が不足しているから堤外側に求めて来たが、時代が変わり少子高齢化になったときに、これから先の子供たちがここで何をするのかという話を入れた展望をみんなで共有する必要がある。
- ・環境学習なども上流、中流、下流の違う要素を入れながら、おもしろいメニューをつくっていけると思う。

[下流域会長]

- ・河川公園というのは環境の価値が高いので、プログラムつき公園というものを試行していく必要がある。
- ・例えばサービスセンターは、淀川公園を使う人はそこに一旦寄って、川の使い方とかその環境を知ってからというように、ビジターセンター的な意味をどのように持たせるか議論が必要である。

[中流右岸域会長]

- ・ビジターセンターをどう改善するかについては環境省が先行しているので、良い点を取り入れてはどうか。
- ・重要なのは誰がリーダーになるのか、多様な主体がリーダーとなってやれるような仕組みをどうつくっていくのかということである。

[事務局]

- ・淀川では河川レンジャーの仕組みが大変うまくいっているが、レンジャーだけに頼るわけにもいかない。
- ・また河川法では河川は自由使用であり、そのかわりに関知しないが、都市公園法では何か瑕疵があると責任を問われる。

[下流域会長]

- ・川では安全だということを保証してはいけない。自然と接するときには一定の危険が潜んでいるから、それを学習しながら遊ばないといけないエリアということを言わないといけないのに、公共としては危険ですとはなかなか言えない。

[中流右岸域会長]

- ・当面は法律どおりに規制して、規制を外してくれと住民が言ったら、こういう理由で外しますという看板を立てて試行したらよい。
- ・昔はその当時なりのコミュニティがあり、見守りがあった。水辺でそれぐらいの見守りがある仕組みをどうこれから構築するのかというのが、これからの子供たちのための環境づくりである。

[上流域会長]

- ・上流域のサービスセンターをこれから整備していくが、地域の農産物の販売とか観光情報提供とか、環境教育以外のもう少し幅広いサービスにより一般の方々が集い、川と町をつなぐサービスセンターにならないかと検討している。

[事務局]

- ・上流域のサービスセンターについては地域づくりの拠点としても整備するという大きい方針もある。もう少し計画の熟度が上がってきたらご紹介したい。

[下流域会長]

- ・下流域はバーベキューエリアが駅から近いため過度な使われ方をしている。それを排除するのではなく一定のルールを守りながらどのように自然と共生できるか、そのような話をしなければいけない。

[上流域会長]

- ・河川敷を新たな形の市民による使い方ができる場、今までに失われてきた文化的、歴史的なものを復活できるような場にできないか。

[事務局]

- ・上流域では、未開園区域をどういうふうに整備していくかという議論を来年度以降進めていただきたい。

[下流域会長]

- ・整備の話だけではなく、これまで国営事業として投資してきたところを一体どのように有効に使ったらよいのかという議論をしていくべきだ。自然観察会だけ、あるいは野球クラブだけではなく、いろいろな使い方をしている人々に入ってもらって議論すべきだ。

[利用者・利用団体代表]

- ・淀川河川公園には年間 800 万人の人が来るが、その人々をうまく公園の管理運営などに引き込めるような仕組みができないか。既に川に来ている人たちに目を向けたらどうか。

[中流右岸域会長]

- ・兵庫県の有馬富士公園の運営は住民参加型だが、自前で活動団体の方々を育成する「クルー養成講座」を約 10 年くらい行っている。
- ・来園する大多数の人の声と、ここを自分の大好きな場所だと言ってくれる人の声をどのような仕組みで反映させるのか議論している。

[利用者・利用団体代表]

- ・公園整備計画には「調査をします」というものがない。進捗状況を点検する場合に、調査がきちんとなされているかどうかの点検も必要である。

[下流域会長]

- ・点検するためにはやはり目標像を持つ必要がある。目標がないと点検できない。

[事務局]

- ・大きい目標は、河川公園基本計画に書いてあるものの実現である。
- ・ブレイクダウンした目標については、地域協議会で検討すべきなのか、どのぐらいまで検討するのかというあたりも、試行しながらということがある。

[下流域会長]

- ・例えば、「背割堤地区公園整備計画」の「1 親水空間の整備」には「自然観察会等の利用プログラムを検討の上、水辺利用の推進を図る」とあるが、これはどちらかというと目標レベルであり、5年間具体的にどのような行動をするのか。
- ・整備計画の内容を再整理すれば、物をつくった後に皆でどうやって使おうかというプログラムがほとんど書かれていないということがよくわかると思う。
- ・多目的広場をつくったり二次草原化するという場合は、管理運営のあり方や想定される使われ方を示すが必要になる。

[中流右岸域会長]

- ・淀川はこれまでに先行して整備をしっかりやってきたので、これから使い方を議論していくには、とても良いタイミングだ。

[利用者・利用団体代表]

- ・整備の優先順位をどうやってつけていくかというところは、何かあったほうがよい。

[事務局]

- ・流域ごとの差や、ほかの工事との兼ね合いで、計画は後から決まったが事業着手が先になることもある。

[中流右岸域会長]

- ・毎年でなくとも二、三年に1回、公園を運営する組織を公募するとか、何か新しい仕組みをつくれればよい。

[下流域会長]

- ・指定管理者の業務の中に地域マネジメント組織の構築や支援をいれてはどうか。

[事務局]

- ・今いただいたご意見については、来年度からの3年間の契約が既に始まっているので、その次の提案になる。

[下流域会長]

- ・あとはバックデータの客観的データをどう位置づけるかということだと思う。河川、公園、環境それぞれの部署が持っているデータをどこかで共有化できることが望ましい。
- ・参考文献的に、こういうバックデータがありますよくらいのこともよい。

[上流域会長]

- ・上流域、中流域、下流域全体を通したデータがあれば良い。

[事務局]

- ・リファレンスとして示すような形でデータを示したい。

2. 淀川河川公園の共通課題について

[事務局]

- ・各流域で二次草原化について議論があるが、試行することについては、どこかの地区にまとめるほうがよいのではと考えている。

[上流域会長]

- ・二次草原化という言葉は上流域では出てこなかったが、どのようなことか。

[下流域会長]

- ・水衝部からだんだん河川敷に向けて乾燥していくにつれて植生が変わっていくが、将来の植生の目標像を、高茎の草原にするのか短茎の草原にするのかによって刈り取り回数や時期を変える必要があり、それを実験するもの。ひょっとしたら表土の入れかえのような実験が要るかもしれない。

[中流右岸域会長]

- ・特に大阪では、昭和 30 年代に淀川の堤防をかさ上げしたときの土がまだ下に残っていて、その埋土種子をどうするかというの

も実験的にやったらよいと思う。

[事務局]

- ・環境委員からは、改変すると荒地植生のスギナが生えてくるという報告を受けている。レッドデータに出てくるくらいの種だが、淀川だったら掘り返せばどこでも出てくるとのことだ。
- ・実験については、どこの場所でやるのが効率がいいのか、あるいは見せながらやるほうがいいのか、そこまでしなくてもいいのか。

[上流域会長]

- ・見せながらやっていくのが一番の環境教育ではないか。干潟には私自身はなかなか入れないが電車の中からよく見ている。

[事務局]

- ・実験場所には実験中という看板を立てて、見てもらいながらやっていきたい。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkrlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html

2013 年 3 月発行

第 5 号

平成 24 年度

淀川河川公園 全体協議会 会議録

4 流域版 平成 25 年 3 月 1 日